

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
関西保育福祉専門学校	昭和32年3月28日	本田あけみ	〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通1-20-1 (電話) 06-6401-0891																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人演名山手学院	令和2年4月2日	演名 篤	〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1-3-23 (電話) 06-6498-4755																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	保育専門課程	保育科	平成6年文部科学省 告示第64号	—																										
学科の目的	児童福祉法及び児童福祉法の規定に基づき「保育士」及び「幼稚園教諭」を育成するため、「指定保育士養成施設指定基準」及び「教員養成機関指定基準」の指定に基づく養成機関として、専門職として必要な能力を育成するとともに、健全な社会的教養を培うことにより志操堅固な専門家を養成することを目的とする																													
認定年月日	平成26年3月31日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	98	48	41	13	0	1																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
240人	153人	0人	9人	22人	31人																									
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績、平素の学習状況を総合して行う。																										
長期休み	■学年始：4月1日～4月1日 ■夏 季：7月21日～8月31日 ■冬 季：12月21日～1月10日 ■学年末：3月15日～3月31日	卒業・進級 条件		学期に規定する単位を修得し、学費を全額納入した者。																										
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任による個別面談、欠席者等に対する電話連絡、家庭訪問等の実施、入学前教育、初年次教育の実施。	課外活動		■課外活動の種類 学生自治組織としての学友会活動、ボランティア活動、インターンシップ活動、尼崎市花のまち委員会活動、尼崎市成人式実行委員会など ■サークル活動：有																										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設、障がい児者支援施設 ■就職指導内容 キャリア教育計画に基づき、社会に貢献できる専門職業人を育成する。社会人マナー研修及び保育分野で活躍する卒業生による職業に関する研修実施 ■卒業生数 96 人 ■就職希望者数 87 人 ■就職者数 87 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 90.6 % ■その他 進学者数：1人 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年4月1日 時点の情報)		■主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭2種免許状</td><td>①</td><td>96人</td><td>96人</td></tr> <tr> <td>保育士資格</td><td>①</td><td>96人</td><td>96人</td></tr> <tr> <td>普通救命講習3修了</td><td>③</td><td>95人</td><td>95人</td></tr> <tr> <td>防災士</td><td>③</td><td>14人</td><td>14人</td></tr> <tr> <td>保健児童ソーシャルワーカー</td><td>③</td><td>3人</td><td>3人</td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭2種免許状	①	96人	96人	保育士資格	①	96人	96人	普通救命講習3修了	③	95人	95人	防災士	③	14人	14人	保健児童ソーシャルワーカー	③	3人	3人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
幼稚園教諭2種免許状	①	96人	96人																											
保育士資格	①	96人	96人																											
普通救命講習3修了	③	95人	95人																											
防災士	③	14人	14人																											
保健児童ソーシャルワーカー	③	3人	3人																											
中途退学 の現状	■中途退学者 12 名 2019年4月1日時点において、在学者179名(2019年4月1日入学者を含む) 2020年3月31日時点において、在学者167名(2020年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学校生活・学業不適應、学業不振 など ■中退防止・中退者支援のための取組 個別相談、カウンセリング、個別指導、奨学金推奨		■中退率 6.7 %																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 〇有・無 ※有の場合、制度内容を記入 創設者演名ミサヲ先生記念奨学金、学校法人演名山学院奨学金、 ■専門実践教育訓練給付： 〇給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 実績：2名																													
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 有・〇無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科の ホームページ URL	http://www.khf.ac.jp																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、随時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成に際しては、「教育職員免許法」「同施行規則」及び「教員養成機関指定基準」並びに「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等保育士及び幼稚園教諭の養成施設として定められた規定に基づいて教育課程の編成を行うとともに、実習先であり、就職先でもある保育所、幼稚園及び福祉施設等のステークホルダーとの連携を図り、その意見や要請を教育課程の編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

濱名山手学院組織規定に基づく教務部に、校内委員会規定により教務委員会、教育課程編成委員会を設置している。教育課程編成委員会設置要綱において委員構成、任期、役割などについて定めている。教育課程編成に関わる教育課程編成委員会の意見は、保育科での検討を経て、教務委員会に提案、検討後、教員会の議題として論議されたうえで決定事項となり、保育科の教育課程に反映される。

保育科 → 教育課程編成委員会 → 保育科 → 教務委員会 → 教員会 → 保育科・教育課程への反映
(課題等) (意見・審議) (検討) (検討) (決定) (採用)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年8月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北野幸子	神戸大学人間発達環境学研究科 准教授	2020年6月20日 ～ 2021年3月31日	②
富奥眞二	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会 事務局長		①
赤井 祐	社会福祉法人聖隷福祉事業団 宝塚せいれいの里 ケアサービス課 課長		③
浅田尚子	尼崎市立西長洲保育所 所長		③
北島孝通	学校法人庄内神社学園幼保連携型認定こども園 庄内こどもの杜幼稚園 園長		③
濱田洋行	社会福祉法人協同の苑 ケイマゾンときめき 施設長		③
細川明子	関西保育福祉専門学校 教頭		
藤井和子	同 教務部長		
藤田千波	同 保育科 学科長		
尾崎朋子	同 介護福祉科 学科長		
村田健治	同 保育科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

2019年度 第1回 2019年7月30日 15:00～17:00

第2回 2020年2月25日 15:00～17:00

2020年度 第1回 2020年10月予定

第2回 2021年2月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、平成30年4月1日から施行されたことに伴い、改訂の趣旨を踏まえた授業の充実が求められるとの意見から、教員養成課程並びに保育士養成課程の見直しに伴う教育課程編成において、効果的な学修につながるよう、科目間連携を図りシラバスに反映させる。さらに、領域に関する専門的事項の科目を開設した教育課程編成に取り組む。実習先代表との協議の場である「保育実習連絡会」は、実習先からの声を直接届けられる良い機会であるとの意見を踏まえて、出席対象の範囲を広げる工夫を行う。また、実習における学修成果の可視化に向け、作成活用した到達基準を示したルーブリックについて、実習先だけでなく教員の他者評価とともに学生自身の自己評価を行うことも有効であるとの意見を踏まえ、比較検討を行う取り組みを行う。保育現場での新規採用者に対する研修においても、思考力、判断力、表現力などの汎用できる活用能力や学びに向かう力を身に付けることが大切であり、特にコミュニケーション能力をつける取り組みをする必要があるとの意見を踏まえて、1年生対象に、計画的にスタディスキルを身につけるための課題に取り組む時間を設定する。また、授業において、プレゼンテーションやディスカッションの時間を設定し、アクティブラーニングを一層充実させる取り組みを行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ステークホルダーにおける実習は、その要請を十分踏まえるとともに、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を修得できるよう、「教育職員免許法」、「同施行規則」及び「教員養成機関指定基準」並びに「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等の規定に基づき、教育実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを実施する。実施に当たっては、ステークホルダーと本校の役割分担や連携方法を明確にするため協定を締結する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ステークホルダーにおける実習は、その要請を十分踏まえるとともに、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を修得できるよう、「教育職員免許法」「同施行規則」及び「教員養成機関指定基準」並びに「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等の規定に基づき、教育実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを実施する。実施にあたっては、ステークホルダーと本校の役割分担や連携方法を明確にするため協定書を締結する。実習先との連携として、実習先との懇談会を実施している。教育実習Ⅰでは、実習の反省と次年度に向けた課題検討を行うため、姉妹幼稚園合同会議を2月に実施している。保育実習については、保育実習連絡会を実習前の6月と実習後1月に企業等の代表者と実施するとともに、施設実習、保育所実習の事前指導として、それぞれの職員が講師として講義を1コマずつ実施している。また、実習事後指導で行う教育実習報告会、保育実習報告会に実習先関係者を招聘し、情報交換及び講評をして頂いている。また、認定こども園園長や教職員が非常勤講師として、「教育課程総論」「保育原理Ⅱ」「乳児保育」などの授業を担当している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習Ⅰ	幼稚園での実習。実習園の指導のもとに、幼稚園における幼児とのふれあいや教師の援助を通して、様々な援助のありかたや教育的働きかけを学ぶ	姉妹幼稚園1園、連携幼稚園2園
保育実習Ⅰ	保育所や児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解し、観察や子どもとの関わりを通して、こどもへの理解を深め、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。	公立の保育所、福祉施設、
乳児保育	乳児の発達過程、関わり、保育内容を理解することで、保育者としての基本的姿勢を学ぶ。	保育園園長
保育原理Ⅱ	保育業界の動向など、現場発信の最新情報等を提供する。後半は実践的なワークショップを中心に行う。	認定こども園の教職員
教育課程総論	DVD視聴やワークショップを通して、保育現場の姿をイメージしながら、教育課程・保育課程の編成や指導計画等と実践の関連などについて理解と実践力を身につける。	認定こども園園長

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「関西保育福祉専門学校職員研修・研究内規」により、研修及び研究の機会を確保するとともに学校による研修の実施を行う、また、職員の研究費を支給することとなっている。2017年～2021年の5ヶ年の第2次中期計画において、「大学と連携した先進的な教育プログラムの導入を図る」ことを重点目標とし、その中で夏季教職員研修会として、大学でのPD研修への参加とともに、校内の計画的なFD研修、SD研修を実施し、公開授業や学生による授業評価の実施を通して、教員の指導力の向上を図る。また、研究費を活用した学会等の研究大会参加の推奨とともに、毎年度、校外研修会に係る経費の予算確保を行い、職能団体等が実施する研修会参加を行っている。研究成果を発表する場として、年1回研究紀要を発行する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

2019年度実績

全国保育士養成セミナーや日本保育学会研究会など、保育分野における研究会や、学会に参加し、最新の知見を得ている。現場が求める保育スキル、人材像など、養成校に対するニーズを把握し、養成教育に反映させるため、兵庫県保育協会など職能団体との意見交換会に参加した。また、地域の幼稚園などの保育実践を参観している。

○研修名「第72回 日本保育学会」(連携企業等:日本保育学会)

期間:2019年5月4日(土)～5月5日(日) 対象:保育科教員:1人

内容:「新しさとは何か。保育におけるプリコラーージュの視点」

○研修名「兵庫県幼稚園教員養成校と私立幼稚園との懇談会・研修会」

期間:2019年5月31日(金) 対象:保育科教員:1人

内容:現場と養成校の実質的な協働に向けての取組

○研修名「全国保育士養成セミナー」(連携企業等:全国保育士養成協議会)

期間:2019年8月29(木)～31(土) 対象:保育科教員:10人

内容:テーマ「保育の質と人間形成への創造 一守るべきこと・変わるべきこと一」講演、分科会協議を行う。

○研修名「保育士養成研究所 第1回研修会」(連携企業等:全国保育士養成研究所)

期間:2019年7月7日(日) 対象:保育科教員 1人

内容:テーマ「保育実習指導について ～保育実習指導の在り方について～」

○研修名「2019日本音楽教育学会第50回大会」対象:保育科教員 1人

期間:2019年10月19日(土)～10月20日(日)

内容:音楽教育学を展望する 一近隣諸科学からの期待一

等

②指導力の修得・向上のための研修等

2019年度実績

関西国際大学におけるPD研修に参加し、新しい知見を得た。また、校内において外部から専門家を講師として招聘し、指導力向上に向けた夏季研修会を実施した。さらに、保育に係る実践的な指導力向上のための研修に参加した。

○研修名「高野市保育士の学習と子育て支援の向上のための研修会」対象:保育科教員1人

期間:2019年5月11日

演題:保育士さんは身近な安心できる存在」講師として参加

○研修名「第1回PD研修会」(連携企業等:関西国際大学)

期間:2019年8月21日(水) 対象:学校教員全員

内容:学習者の思考を刺激する発問について学ぶ

○研修名「第2回PD研修会」(連携企業等:関西国際大学)

期間:2019年9月20日(金) 対象:学校教員全員

内容:質問会議を活用した授業の紹介と教員間の同僚性の向上について学ぶ

○研修名「第3回PD研修会」(連携企業等:関西国際大学)

期間:2020年2月13日(木) 対象:学校教員全員

内容:アクティブラーニングとリーダーシップ教育について学ぶ

○研修名「夏季教員研修会」(連携企業等:関西国際大学)

期間:2019年8月27日(火) 対象:学校教員全員

内容:教育に係る統計処理について理解を深める

スタディスキル指導の実践

○研修名「夏季教員研修会」(連携企業等:関西国際大学)

期間:2019年8月28日(水) 対象:学校教員全員

内容:発達障害の理解と対応について学ぶ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

2020年度計画

○研修名「保育教諭養成課程研究会 研究大会」(連携企業等: 保育教諭養成課程研究会)

期間: 2020年9月13日(日)

対象: 保育科教員

内容: 現職研修における養成校の役割について

○研修名「全国保育士養成セミナー」(連携企業等: 全国保育士養成協議会)

期間: 2020年9月18日(金)～19日(土)

対象: 保育科教員

内容: 保育士のキャリア支援と子どもの最善の利益

等

2020年度 計画

○研修名「夏季PD研修」(連携企業等: 関西国際大学)への参加

期間: 2020年8月20日～21日

対象: 学校教員全員

内容: 未定

○研修名「校内教員研修」(連携企業等: 関西国際大学)

期間: 2020年9月

対象: 学校教員全員

内容: 未定

等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

校内委員会規定に基づく自己評価委員会のもとに、学校関係者評価委員会を置く。委員構成、任期、役割など詳細は学校関係者評価委員会設置要綱に規定している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像 ②学校の特色 ③学生・保護者等への周知 ④業界のニーズへの方向
(2) 学校運営	①運営方針の策定 ②意思決定システムの整備 ③情報公開 ④業務の効率化
(3) 教育活動	①教育課程編成、実施方針の策定 ②教育到達レベルや学習時間の確保 ③教育方法の工夫・開発の実施 ④実践的な職業教育、実習等の体系化 ⑤授業評価の実施 ⑥実習先等からの評価の実施 ⑦資格取得の指導体制 ⑧教員の資質向上
(4) 学修成果	①就職率の向上 ②資格取得率の向上 ③退学率の低減 ④卒業生等の社会的評価の把握
(5) 学生支援	①就職指導体制 ②学生相談体制 ③経済的支援体制 ④課外活動支援体制 ⑤保護者との連携 ⑥卒業生への支援体制
(6) 教育環境	①施設・設備 ②防災体制
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動 ②教育成果の広報 ③入学選考の実施
(8) 財務	①財務情報公開
(9) 法令等の遵守	①個人情報保護 ②自己点検・自己評価の実施
(10) 社会貢献・地域貢献	①社会貢献・地域貢献 ②ボランティア活動の推奨
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員からのご意見やご指摘を次年度の取り組みに反映させている。学校が求める人材像をアドミッションポリシーに明確化し、アドミッションポリシーに基づく入試面接票のルーブリック化に取り組んでいる。学生募集について、訴求力を高める広報活動が求められているという意見を踏まえて、スマートフォンにも対応するホームページの変更及び広報パンフレットの全面改訂を行い、2020年度広報活動から活用している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2020年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
長部俊弘	社会福祉法人長陽会ニコニコ桜保育園 園長	2020年6月1日～ 2021年3月31日	企業等
田淵勝彦	社会福祉法人みおつくし福祉会 救護施設 淀川寮 施設長		保護者
田中稔弘	社会福祉法人明石恵泉福祉会 西宮恵泉 施設長		企業等
板羽茂雄	兵庫県立尼崎高等学校 校長		地域高校
濱本亜紀	保育科2年生の保護者		保護者
山下知一	社会福祉法人宝塚さざんか福祉会 宝塚さざんかの家 施設長		卒業生 企業等
松本陽介	学校法人阪急学園 いるか幼稚園 園長		卒業生 企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.khf.ac.jp

公表時期: 2020年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育活動全般にわたり積極的な情報公開を行うことにより、在校生、その家族及びステークホルダー等から信頼を得るとともに、教育活動の質の向上を目指す。基本的な情報をホームページ等で公開し、随時更新する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①建学の精神 ③校長名・所在地・連絡先 ③学校の沿革 ④教育目標
(2) 各学科等の教育	①入学者受け入れ方針及び入学選考、定員、在学者数 ②学科の教育目標 ③教育課程 ④進級・卒業要件 ⑤卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	①学校組織と教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援体制 ②就職実績 ③求人件数
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学年暦 ②学校行事の取り組み ③施設状況
(6) 学生の生活支援	①各種証明書 ②奨学金 ③姉妹校の図書館・運動場利用 ④学生相談室 ⑤求人情報
(7) 学生納付金・修学支援	①学費一覧 ②学費サポート ③減免に関する規定
(8) 学校の財務	①報告書 ②学校法人会計について ③消費収支及び主要指標経年
(9) 学校評価	①自己評価報告書 ②学校関係者評価委員会報告
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	①職業実践専門課程基本情報 ②教育課程編成委員会報告

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.khf.ac.jp

授業科目等の概要

(保育専門課程（保育科））2020(令和2)年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			国語	グループワーク等を通じて職場におけるコミュニケーション力をあげるとともに、四技能を磨き、子どもの言葉の力をよりのばすための指導のあり方を考える。また、絵本が人間形成にかかわる教育にどう生かせるか、表現力、想像力、洞察力などを視野に入れて考察していく。	1前	30	2	○			○			○	
○			人権教育	人権に関する歴史や現代社会における主な人権問題に起案する基礎的知識を、資料等を通して概説する。身近な人権問題に関心を持つことができるように、新聞記事などをトピック的に取り上げ、ディスカッションを行う。デスカッションを、多様な価値観、意見に触れ、自分の人権と他者の人権との関わりを考える機会とする。また、子どもの人権問題では、人間形成の基礎を培う幼児期に携わる保育者として、子どもの人権を大切にすることはどういうことか、自分の考えを確立する。	1後	15	1	○			○		○		
○			日本国憲法	国家の3要素の一つに、統治権がある。統治権がなければ、国家は存在しえないが、国家権力は、歴史的に乱用してきた。憲法は、この乱用しがちな国家権力から国民を守ることを使命としている。講義では、憲法がこの付託に応えるために導入している諸概念(思想)と諸制度について平易に解説する。	2後	30	2	○			○			○	
○			体育理論	幼児の発育発達における身体的特徴や、身体運動の重要性、教育的意義を学習する。運動指導を実施するにあたり、必要な運動遊びの知識や安全管理などを学習する。	1前	15	1	○			○			○	
○			情報機器の操作	教育現場で広く使用されている、ワード、エクセル・パワーポイントを中心に応用的な分野まで踏み込んだ学習を想定している。検定試験の時期には、その対策として模擬問題にも取り組む。その他、適宜、知的財産権・個人情報・ネット上のセキュリティ等の問題についても取り上げる。	2前	30	2	○			○			○	

○		生活	子どもは生活の場である家庭や幼稚園・保育園だけでなく、地域社会における身近な人や環境などと関わり、どのように人格の基礎を育んでいくか学ぶ。子どもの視点から日常生活を理解し、子どもの道徳性や規範意識を育むためのプロセスと必要な知識について学習する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		保育原理Ⅰ	保育は、楽しく、やりがいがあり、喜びに満ちた仕事の側面がある一方で、命を預かるという責任の重い、厳しく、難しい仕事である。充実した保育が展開できるよう、基本といえる原理を修得する。	1 前	30	2	○			○		○	
	○	保育原理Ⅱ	保育者の専門性は外から見ただけではわかりにくい、高度な知識や専門性が含まれています。保護者や同僚から信頼される保育者になるには、理論に基づき、自身の保育援助・保育行為を意識して相手に分かる言葉で説明する必要があります。本講義では「保育者の専門性とは何か？」を中心に考え、少しでも自分の言葉で説明できるようになることを目指します。	2 前	30	2			○		○		○ ○
	○		保育所保育指針等の基本を理解し、保育実践を進めるうえでの具体的な方法や幼児教育との違いについて再確認する。また、保育者の指導・援助のポイントについて知る。また、子どもを取り巻く社会の変化を考慮しつつ、子どもにとって望ましい保育の在り方を考える。						○		○		○
○		教育原理	「教育」という営みに関して基本的な知識を獲得した上で「教育とは何か」ということに関する自分なりの考えを確立する。そのために、教育思想、教育の歴史、教育の理念・目的、生涯学習と社会教育、現代の教育問題に関する基本的な理解を行う。授業の中で2回、教育のトピックについてのグループワークを行うが、その際には学んだ学習内容に基づき自分の意見を明確にし、グループの他の学生と意見交換を行い、その結果を発表する。	2 前	30	2	○			○			○
○		子ども家庭福祉Ⅰ	子どもと家庭を取り巻く状況は深刻さを増し、子どもの最善の利益にかかわる保育者の役割として、子どもの保育だけでなく、保護者支援も重要になっている。子どもにとって大切な環境である家庭も含めて、子どもと家庭の現状と課題について、また子ども・家庭福祉制度について説明する。	1 前	30	2	○			○			○
○		社会福祉	保育者が担う保育は、社会福祉の一分野である子ども家庭福祉に位置づけられる。保育者は社会福祉全体の基本的なしくみなどについて理解しておくことが必要とされる。社会福祉の概念や理念、歴史的展開、法体系、行財政、相談援助、利用者保護のしくみについて説明する。	1 後	30	2	○			○			○

○		社会的養護Ⅰ	社会的養護の基礎的な概念及び児童福祉施設の目的や役割などを概説するとともに、その法的根拠や制度のあり方、権利擁護の姿勢、自立などの支援について、また児童養護施設の歴史などにも触れ、社会的養護の必要性和実践の場としての児童福祉施設の総合的理解を深める。	1 後	30	2	○			○			○
	○	社会的養護Ⅲ	「社会的養護Ⅰ」の学習を踏まえ、児童福祉施設の入所児が抱える様々な養護問題や障がいなどの課題について、またその子どもがもつ家庭的背景等を視野に入れながら、各児童福祉施設の目的や役割、機能から具体的実践的な支援や援助について、その内容や方法を理解する。	2 前	30	2	○			○			○
○		保育者論	保育者の役割と倫理について理解し、保育者に求められている専門的な知識・技能を学び、魅力ある保育者になるための基本姿勢を修得する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		教職概論	幼稚園教諭2種免許状を取得するにあたって、教職について、幅広い観点から入門的講義を行う。学校教育全般にわたる基礎的な内容を踏まえ、教育の目的、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容・チーム学校への対応等について理解するとともに、学校教育や教員に関わる今日的課題について学ぶ。各自が受けてきた教育経験を振り返りながら、自らが目指す保育者像を探究し、教職に就くという自覚と意欲を高める。	1 前	30	2	○			○		○	
○		教育制度	日本の教育制度の成立と機能を理解し、現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身につけるとともに、そこに内在する課題を理解する。	2 後	30	2	○			○			○
○		発達心理学Ⅰ	乳幼児の発達を支え、次へのステップへとつなげていく「愛着」や「学び」などを発達段階に沿って学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○	
○		教育心理学	定型発達の基礎的な事項を理解し、時間的経過の中で見られる行動や状態の発達の連鎖の積み重ねで大人になっていくことを学び理解する。発達の連関性を意識し、子どもを多面的にみることを学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
○		子ども家庭支援の心理学	子育て家庭への支援委について理解を深めるため、乳幼児期からの生涯発達を心理学の観点から概観する。また、家族・家庭の意義や機能及び子育て家庭を巡る社会的な状況と課題を取ら捉え、保育者として必要な知識を習得する。	2 後	30	2	○			○		○	

○		子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解し、子どもの身体発育や生理機能及び運動機能並びに精神機能の発達と保健について学習する。子どもの健康状態、疾病と予防法及び適切な対応について理解する。	1 前	30	2	○			○		○
○		こども家庭支援論	現代の家庭を取り巻く社会環境とそれに生じる諸問題から、保育所の持つ「子育て支援」が重要な社会的役割を持ち、乳幼児、親を含めた家族が保育士の関わる保育の対象であることを理解する。さらに、子育て支援は保育所に通所する子どもの保護者だけでなく、在宅の親やその子どもについても必要とされていることを理解する。また、それぞれの家族のニーズに応じた家族福祉を図るための様々な援助活動や関係機関との連携について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○
○		教育課程総論	学校教育としての幼児教育は、幼児の発達にふさわしい教育計画に基づき実施されなければならない。それには、毎年のカリキュラムを見直し、一人一人の幼児の姿から育ちの方向性、つまりねらいを持った保育を計画・実践・振り返ることが大切である。DVDの視聴やワークショップをするなかで現場の姿をイメージしながら教育課程・保育課程について学んでいく。幼稚園・保育園・認定こども園における教育課程・保育課程とはどのようなもので、保育者は、それに基づいてどう実践しているのか理解を深め、保育の実践力を身に付けていけるようにしたい。	2 前	30	2	○			○		○ ○
○		保育の計画と評価	保育現場における保育課程や様々な指導計画の作成と評価の意義について具体的な事例を挙げ、学習する。専門職としての保育の質の向上をはかるための記録の仕方や活用の在り方を習得する。	2 後	30	2	○			○		○
○		保育内容総論	幼稚園、保育所、認定こども園における保育内容を理解し、各領域の関連性と保育の全体構造をとらえる。また、幼児理解、子どもの活動、環境構成、指導計画などから保育の流れを概観し、保育者の役割や援助のあり方を学ぶ。同時に多様な保育ニーズへの対応や小学校との接続など、保育内容をめぐる課題を考察する。	2 前	30	1	○			○		○
○		教育の方法と技術	幼児教育現場における教育方法について理解を深め、情報機器を活用した実践的な指導技術を身につけ、情報機器及び教材を教育・保育現場に効果的に活用できるリテラシー能力を養う。	1 後	30	2	○			○		○ ○

○		教育相談論	問題解決的教育相談ではなく、開発的・予防的教育相談が必要であることを理解し、自分のことばで明確化できるように学ぶ。子ども理解、故ソア建支援、園内体制や外部機関との連携などを学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	
○		英語コミュニケーション	①テキストを使用して、保育園を設定した英会話を学習。②テキストに加え、他の教材も活用し日常英会話及び外国の文化と習慣を学習。③こどもの英語の歌	1 前	30	2		○		○			○
○		音楽Ⅱ	童謡を中心とした季節の歌を歌い、できるだけ多くの曲を知る。また、基本的な理論を理解し、様々な伴奏型をコード奏で弾けるようになる。打楽器の基本的扱いを学び、年齢別の合奏の方法を学び、グループで合奏を考え発表するとともに、楽譜の書き方を学ぶ。	1 通	60	2		○		○		○	
○		音楽Ⅰ	ピアノ曲としては「バイエル」を主軸に据え、譜面等の基本的音楽事項を段階的に身につける。また、保育現場で必須とされている「生活のうた」「子どもの歌(童謡を中心とする)」を中心に、現場で対応可能な演奏能力を身につける。	1 通	60	2		○		○		○	○
○		図画工作	①「表現」領域の理念や内容について理解を深める。②造形表現活動のための基礎的スキルや支援の手立てを習得する。③造形的な感覚や感性を豊かにし、表現や鑑賞の能力を身につけ、保育の専門性を深める。	2 通	60	2		○		○		○	
○		体育	「幼児期運動指針」に基づき、幼児期の身体の発育発達に応じた運動遊びを体験し、そのポイントや基礎知識を習得する。授業で学んだ、運動プログラムを組み立て、指導案を作成し、実際の指導演習を通じて、実践方法を学習する。	2 後	30	2		○		○			○
○		発達心理学Ⅱ	体の変化、感情の変化、自分自身に対する意識の変化、対人関係の広がりなどについてそれぞれの時期の中で学んでいく。子どもの発達の姿を、事例を通して理解し、明確化する。 子ども達の前に専門職として立つためには、乳幼児の6年間を見通し、その姿の意味を理解し楽しみながらかわることが大切である。本講義では、乳幼児の発達をおさえ、保育のなかでの子ども理解を深め、関わりについて考える。また、実習では経験せず、現場に入って最も気を遣う仕事の一つである保護者対応や相談対応についてのスキルを身につけていく。	2 前	30	2		○		○		○	
								○		○		○	○

[illegible]

○		保育内容・言葉	「言葉」の領域のねらいや内容について理解を深め、保育者として適切な言葉の指導や援助の方法を学ぶ。乳幼児がどのように言葉を獲得していくのかを知り、言葉の発生と発達の過程を年齢別に学ぶ。言葉遊びや絵本の読み聞かせ等、言葉に関する遊びを行い、教材を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○				
○		保育内容・表現Ⅰ	保育内容「表現」の内容を総合的にとらえ、幼児の発達に即し、保育内容の展開や指導法を学ぶ。五感や手足、身体の形や動き、音やリズム、ものの色や形、質感など様々なツールを用いて表現する方法を学び、表現できるようになる。また、幼児の活動を、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身につける。	1 後	30	2		○	○	○				
○		保育内容・表現Ⅱ	各自の進度に合わせて個人レッスンとグループ演習を行う。ピアノを使った表現の技能向上を目指すとともに、現場で役に立つ実践曲のレパートリーを広げる。さらに、音楽に合わせた身体表現、情景描写や即興等の演習を行い、より幅広い音楽表現を目指す。	2 通	60	2		○	○	○	○			
○		乳児保育Ⅰ	乳児期に養育者や保育者の関わりから愛情を感じることで、人への信頼を寄せる気持ちにつながる。乳児保育において信頼関係、愛着関係を築くことが思春期において自分と他者を信頼することができ、自己肯定感へと育つ。乳児の発達過程、関わり、保育内容を理解することで、保育者としての基本的姿勢を学ぶ。	1 前	30	2	○		○			○		
○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発達の過程や特性を踏まえ援助や関わりについて学び、現場での子どもの個性や発達、保護者のニーズを捉え、一人一人に合わせた関わり、乳児保育の理論実践を学ぶ。少子化や核家族、ひとり親家庭が進行する中、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘され、ますます乳児保育が不可欠となっている。子どもの発達を援助すること、働く親の就労支援、地域へ子育て力を発信する場としての支援について学ぶ。	2 後	30	1		○	○			○		
○		障害児保育	障害について理解するとともに子どもの特性を理解し、それぞれの子どもの最善の利益を考え、発達の状態や個性に応じた保育を創造し、具体的な場面をとらえた「共に育つ保育の在り方」の入門的な指導方法を習得する。	1 前	30	2		○	○		○			
○		社会的養護Ⅱ	児童養護施設の事業目的や役割、機能、今日的な課題等を概説するとともに、施設に入所してくる子どもの抱える様々な養護問題の解決的支援のあり方も視野に入れながら、施設保育士としての日常生活支援や自立指導の専門的役割について理解を深める。また、子どもとの直接的な関係性からその重要性を確認する。	2 前	30	1		○	○			○		

○		子育て支援	保育所保育指針に規定されている子育て支援の意義や保育士の役割と相談支援の基本を学ぶ。また、保育ソーシャルワークの観点から、他機関との連携について知識を深める。さらに保育所や他の児童福祉施設の様々な保育相談事例から、支援の実際と方法について学ぶ。実践力を深めるために、グループ討論やロールプレイ等の手法を活用した演習も行う。	2 前	30	1		○	○	○				
○		児童文化	園・所における遊び文化について、季節の行事や時期にあった遊びの理解を深め、体験的な実習と実践を行う。児童文化財である絵本を中心に、身体表現や劇遊びを体験し、劇の組み立てから発表までを作成する。	2 前	30	2		○	○	○				
○		教職実践演習 (幼)	履修カルテや実習記録等をもとに授業や実習を振り返り、保育者として必要な知識・技能等の修得について確認する。模擬保育や事例に基づくロールプレイ、フィールドワークを幼稚園のクラスを模したグループで行い、新人保育者に求められる実践的力を高める。	2 後	30	2		○	○	○				
○		保育実践演習	教育実習や保育実習を通して学んだ内容や授業で学んだ内容から、乳幼児やそれを取り巻く大人の理解や発達状況の把握、個別指導や集団指導のあり方、障害児保育等、保育に関する自己課題を明確にし、科目横断的な学習能力の習得を図る。課題に即して実践と関連させながら、現状分析、研究、討議、検討を行い同じ課題について取り組む仲間と共に学習し、自己の研究内容をポスターにまとめ、発表する。	2 後	30	2		○	○	○				
○		保育実習指導 Ⅰ	実習における学びを有意義なものとするために、実習の意義・目的を理解するとともに、実習の内容を理解する。観察や記録の仕方、内容などについて学習する。教材や教具の活用の仕方、保育技術を進めるうえでの配慮点などを学習する。	1 通	60	2		○	○	○	○	○		
○		保育実習指導 Ⅱ	保育実習Ⅰの体験や学びを基に保育実習Ⅱの意義や目的を知り、保育について総合的に学ぶ。講義や演習等で学んだ内容の関連性をふまえ、保育への理解を深めるとともに実践力を身につける。保育の全体計画に基づく具体的な保育計画について理解し、実習に向けた保育指導案を作成する。	2 前	30	1		○	○	○	○	○		
○		教育実習Ⅰ	幼稚園での実習。実習園の指導のもとに、幼稚園における幼児とのふれあいや教師の援助を通して、様々な援助のあり方や教育的働きかけを学ぶ。	1 通	160	5				○	○	○	○	
		教育実習指導 (教育実習Ⅰ)	教育実習の基本を理解し、実習に必要な知識や、技能を学ぶ。指導計画案の立て方、教材研究法を学ぶ。事後指導では、実習で学んだことを振り返り、課題を明確にしていく。		60			○		○	○	○	○	

○	教育実習Ⅱ	一年次の実習を踏まえ、実習内容をより深められるように取り組んで行く。卒業後の進路に沿って選択し、担任の指導のもとに行う。	2 前	80	2		○	○	○	○	○
○	保育実習Ⅰ	保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解し、観察やこどもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	1 通	160	4		○	○	○	○	○
○	保育実習Ⅱ	実習の内容 ・ 保育所の役割や機能としての具体的な取り組みの理解 ・ 観察に基づく保育の理解 ・ 子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会との連携についての理解 ・ 指導計画の作成、実践、観察、記録、評価 ・ 保育士の業務と職業倫理 ・ 自己の課題の明確化などを通して、保育士としての力をつける	2 前	80	2		○	○	○	○	○
○	保育実習Ⅲ	施設実習の内容 ・ 実習施設の役割や機能を理解する ・ 子どもや利用者を理解するために、受容し、共感する態度を学ぶ ・ 子どもや利用者の個人差や生活環境を起因とする個々のニーズの把握を行い、子どもや利用者の理解を深める ・ 子どもや利用者の家族への支援と具体的な対応について学ぶ ・ 職員間の役割分担とチームワークについて理解する ・ 子どもの最善の利益を尊重した関わりについて学ぶ ・ 施設における保育士の多様な業務と職業倫理を理解する	2 前	80	2		○	○	○	○	○
○	体育実技	前期 幼児期における体の発育発達に応じた運動遊びを体験し、そのポイントや基礎知識を習得する 後期 幼児のリズム、表現遊び、球技などの集団運動などを中心に理解を深め、その実践方法について学習する	1 前後	45	1		○	○		○	
合計			60科目	2405単位時間(110 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に規定する必修科目、選択必修科目を履修し、97単位以上を修得	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 5 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。